都市計画用途地域の変更箇所別概要表　　(厚 真 町)

対図番号	変更箇所名	変更内容						決定面積(ha)	現況及び変更の理由	関連する措置
		現況			変更					
		種類	建ぺい率 容積率	外壁後退距離の限度 建築物の高さの制限 敷地面積の最低限度	種類	建ぺい率 容積率	外壁後退距離の限度 建築物の高さの制限 敷地面積の最低限度			
1	豊沢地区1	第一種住居地域	6／10 20／10	外壁後退　— 建築物高さ　— 敷地面積　—	第二種低層住居専用地域	5／10 10／10	外壁後退　1.0m 建築物高さ　12m 敷地面積　—	5.3ha	町が主体の開発行為により優良な住宅地開発を進める地区の一部であり、当地区については戸建の低層住宅用地としての住環境を保全するため変更する。	地区計画
2	豊沢地区2	第二種低層住居専用地域	5／10 10／10	外壁後退　1.0m 建築物高さ　12m 敷地面積　—	第一種住居地域	6／10 20／10	外壁後退　— 建築物高さ　— 敷地面積　—	2.1ha	町が主体の開発行為により優良な住宅地開発を進める地区の一部であり、当地区については地区住民の生活利便施設としての小規模な店舗やレストラン、工房、ペンション等の立地を図るため変更する。	地区計画